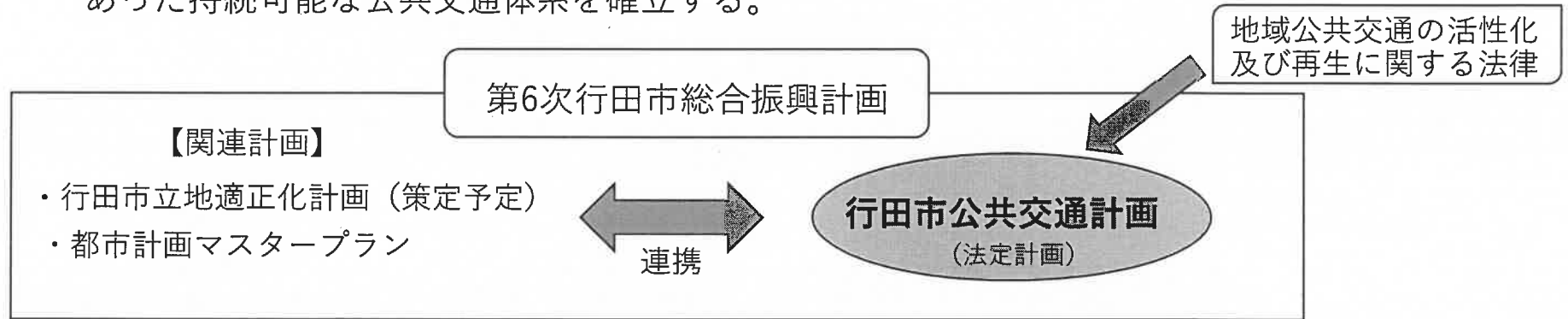


行田市地域公共交通計画

計画の目的：総合振興計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画（作成予定）等の関連する計画との整合性を図りながら、公共交通における長期的な基本方針を示すとともに、地域の特性にあった持続可能な公共交通体系を確立する。



計画の区域：行田市全域

計画の対象：鉄道・路線バス・循環バス・タクシー（デマンドタクシー）、福祉有償運送

計画の期間：令和5年度から令和9年までの5年間

《活性化再生法による法定計画と補助制度》

乗合バス等の幹線補助を申請する場合、地域公共交通計画に、地域の公共交通における補助系統の位置付けや地域公共交通確保維持事業の必要性などの事項を記載する必要がある。

※幹線補助を法定計画と連動化することで、公的負担による確保維持が真に必要な路線等に対し、効果的・効率的な補助を実施する。

今後のスケジュール (案)

項目	R3												R4												R5												R6											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域公共交通計画の策定																																																
・業者選定																																																
・策定作業																																																
アンケート																																																
乗降調査																																																
ワークショップ																																																
パブリックコメント																																																
・市議会への素案の報告																																																
・計画書の完成、公表																																																
地域公共交通会議（法定協）																																																
・計画策定の説明と法定協設置																																																
・計画の審議、報告、素案承認																																																
・循環バス等見直しの審議、報告、承認																																																
循環バスの見直し																																																
・R4見直しルート案の調整																																																
・議会説明																																																
・R4見直し運行準備																																																
・R4見直しルートによる運行																																																
・R6見直しルート案の調整																																																
・R6見直しルート運行準備																																																
・R6運行事業者の選定																																																
・R6新ルートによる運行																																																
デマンドタクシー運用検討																																																
・R6運用方法の整理・見直し																																																

R6年度からの新公共交通体系を想定し、
立地的適正化計画（コンセプト）を基にR4から公共交通計画を策定する。

R4.4～R6.9の2年半は、PTで検討した路線を運行
R4.6新ルートの利用者アンケートや利用調査を（交通計画作成の中で）実施